

(宛先) 牧之原市長

### 施設等利用費請求書 (償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 年 月 ~ 年 月分 】

私は、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 認定保護者が、牧之原市に居住していることを牧之原市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを牧之原市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を牧之原市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を牧之原市が確認すること。

#### 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年	月	日
氏名	印		現住所	電話：		

#### 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名		施設等利用給付 認定区分 (法第30条の4の認定種別)	<input type="checkbox"/> 第2号	<input type="checkbox"/> 第3号	

#### 3. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入 (複数記入可)

①	フリガナ		所在地	〒			
	施設名			電話：			
	契約している利用料※1		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額
②	フリガナ		所在地	〒			
	施設名			電話：			
	契約している利用料※1		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額
③	フリガナ		所在地	〒			
	施設名			電話：			
	契約している利用料※1		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※1 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

<裏面も記入して下さい>

4. 振込先口座（下記のいずれかにチェック）

<input type="checkbox"/>	既に登録している口座を利用する（2回目以降の請求）				
<input type="checkbox"/>	下記にて口座登録の依頼をする（初回請求）				
金融機関名			預金種目	1. 普通	2. 当座
銀行・信用金庫		支店	口座番号		
農協・信用組合		出張所	口座名義(カタカナ)		

\* 請求者と口座名義が同じ振込先を指定してください。

\* ゆうちょ銀行をご利用の方は口座登録内容を下記余白に記入してください。

**\* 口座登録依頼をする方は口座番号と口座名義（カタカナ）の分かるページのコピーを必ず添付してください。**

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) ※2 ※3	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料	支払額合計	月額上限額 ※4	各月請求額 (cとdを比較して小さい方)
月別で記入	a	b	c=(a+b)	d	e
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
請求額合計 (eの合計)					円

**施設から発行された「領収書・提供証明書」を必ず添付してください。**

また、子育て援助活動支援事業（ファミサポ等）を利用した場合は、援助を行う会員（任せて会員）が発行した「活動報告書」を添付してください。

※2 給食費やおやつ代、その他雑費は対象外となります。

※3 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※4 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。  
 月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。  
 ・月途中で認定期間が終了する場合、  
 または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数  
 ・月途中で認定期間が開始される場合、  
 または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数